

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年12月12日(2013.12.12)

【公表番号】特表2013-507673(P2013-507673A)

【公表日】平成25年3月4日(2013.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2013-011

【出願番号】特願2012-532483(P2012-532483)

【国際特許分類】

G 08 G 1/16 (2006.01)

【F I】

G 08 G 1/16 C

G 08 G 1/16 E

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年10月23日(2013.10.23)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

現在の交通状況を検知する手段と、前記交通状況が第1の基準を満たしているかどうかをチェックする手段とを有し、現在の交通状況の検知を行い、前記交通状況が第1の基準を満たしているかどうかのチェックを行う、ユーザー操作を必要としない自律走行における車両の自動運転の方法であって、

前記自律走行中に車両の走行に關係のない副次的行為を運転者に提供する機能の阻止を行う手段を有し、前記第1の基準を満たしている場合、前記自律走行中に車両の走行に關係のない副次的行為を運転者に提供する機能の阻止を行うことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記交通状況が第2の基準を満たしているかどうかをチェックする手段と、前記自律走行を作動するための操作機会を車両の運転者に提供する、又は信号によって知らせる手段とを有し、前記交通状況が第2の基準を満たしているかどうかのチェックを行い、前記交通状況が前記第2の基準を満たしている場合、前記自律走行を作動するための操作機会を車両の運転者に提供すること、又は信号によって知らせることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

警告基準のチェックを行う手段を有し、前記自律走行中における少なくとも1つの警告基準のチェックを行うことを特徴とする、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

運転者への警告を行う手段を有し、少なくとも1つの警告基準が満たされた場合、運転者への警告を行うことを特徴とする、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記警告基準が複数の警告基準を有しており、前記警告には、前記複数の警告基準に基づいて複数の段階に分けられた運転者への警告が含まれていることを特徴とする、請求項3又は4に記載の方法。

【請求項6】

前記交通状況が渋滞であることを特徴とする、請求項1～5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 7】

現在の交通状況を検知するための検知装置と、前記交通状況が第1の基準を満たしているかどうかをチェックするための点検装置とを有する、ユーザー操作を必要としない自律走行における車両の自動運転のための装置であって、前記第1の基準を満たしている場合、前記自律走行中に車両の走行に関係のない副次的行為を運転者に提供する機能を阻止するための阻止装置を有することを特徴とする装置。

【請求項 8】

前記点検装置によって前記交通状況が第2の基準を満たしているかどうかがチェックされ、前記交通状況が前記第2の基準を満たしている場合、前記自律走行を作動するための操作機会を車両の運転者に提供する、又は信号によって知らせる装置が設けられていることを特徴とする、請求項7に記載の装置。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0009

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0009】

詳細には、ユーザー操作を必要としない自律走行における車両の自動運転の方法は、現在の交通状況の検知と、その交通状況が第1の基準を満たしているかどうかのチェックと、その第1の基準を満たしている場合、自律走行中に車両の走行に関係のない副次的行為を運転者に提供する機能の阻止と、を有している。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0019

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0019】

さらに詳細には、ユーザー操作を必要としない自律走行における車両の自動運転の装置は、現在の交通状況を検知するための検知装置と、その交通状況が第1の基準を満たしているかどうかをチェックするための点検装置と、その第1の基準を満たしている場合、自律走行中に車両の走行に関係のない副次的行為を運転者に提供する機能を阻止するための阻止装置と、を有している。